

2013年の経済改革

田中 修

はじめに

李克強総理は5月6日国務院常務会議を開催し、2013年の経済体制改革深化重点施策を検討・手配し、いくらかの行政審査・許認可事項の取消・委譲を決定した（新華網北京電2013年5月6日）。本稿では、その概要を紹介する。

18回党大会・2中全会の改革深化に関する政策決定・手配を深く貫徹・実施しなければならない。改革は行動が重要であり、着実にたゆまず前に向け推進しなければならない。

現在の情勢下、成長を安定させ、インフレを防御し、リスクを解消して、中国経済のグレードアップ版を作り上げるよう努力するには、改革深化に力を入れ、有効な方策を打ち出すことが差し迫って必要なことである。

既に見通しがつき、条件を備え、わずかな事から全局に影響を及ぼすような改革項目を早急に打ち出し、1件ずつ実施し、1件ずつ成しとげ、改革の制度ボーナスを不断に配当して、社会の活力を奮い立たせ、発展の動力を増強しなければならない。

2013年は、行政体制、財政・税制、金融、投融資、価格、民生、都市・農村の統一的企画、農業・農村、科学技術¹等の重点分野及びカギとなる部分において、改革を強化する。

（1）行政体制

投資プロジェクトの審査・許認可、生産経営活動と資質・資格の許可等の事項を早急に整理し、個別に取消・委譲する。

行政許可の新設を厳格に抑制し、非許可の審査・認可項目を規範化する措置を制定・実施する。

（2）財政・税制

オープンで、透明な、規範化された、完全な予算体制の確立を力を入れて推進し、予算制度改革深化の全体案を作成し、**地方政府債務リスクをコントロールする措置を整備する。**

営業税を増値税に改めるテストの範囲を拡大する。

資源の税費用と鉱産資源の有償使用制度の改革方案を作成する。

（3）金融

金利・為替レートの市場化改革措置を着実に推進し、人民元資本項目兌換化の操作方案を提起する。

個人投資家の海外投資制度を確立し、投資家とりわけ中小投資家の權益保護に関連した

¹ ゴチックは筆者。

政策を制定し、中小企業の株譲渡システムのテスト範囲を拡大する方案を打ち出す。

債券・株式・信託等の資金調達方式を規範化する。

(4) 投融資

鉄道投融資体制改革方案を作成し、**支線鉄道・都市間鉄道・資源開発鉄道の所有権・経営権を率先して社会資本に開放**し、社会資本投資を既存の幹線鉄道に誘導する。

(5) 価格

大衆の基本生活需要を保障する前提の下、庶民の生活用電力・水使用・ガス使用等の段階別価格制度を確立する。

水道・電力・インターネット接続価格の形成メカニズム改革方案を打ち出す。

(6) 民生

医薬・衛生体制改革を引き続き推進し、公立病院改革を深化させ、都市・農村基本医療保険の管理機能を整理・合理化する。

都市・農村住民の大病保険の推進を加速する。

社会保障の性格をもつ住宅の健全な分配制度を整備し、公共賃貸住宅・低家賃住宅を並行して整備する。

最も厳格な食品・薬品安全監督管理制度を確立し、食品・薬品の品質基準・参入安全基準制度を整備する。

健全な環境保護監督管理・生態補償制度を整備する。

(7) 都市・農村の統一的企画

都市化の質の向上をめぐり、**人の都市化を推進**し、新タイプの都市化の中長期発展計画を検討する。

居住証管理方法を打ち出し、**戸籍制度改革を分類して推進**し、関連する公共サービス・社会保障制度を整備する。

農民の合法權益を保護する。

(8) 農業・農村

現代農業を発展させ、健全な農村財産権の確定・登記・証明書発行制度を確立し、小型水利プロジェクトの管理体制改革指導意見を打ち出し、国有林区改革指導意見を提起する。

(9) 科学技術

科学技術イノベーションの体制メカニズムを整備し、企業を主体とし、産・学・研究機関が協同する健全なイノベーション政策を整備する。資源を整理・合理化して科学技術重大特別プロジェクトを実施し、国家自主イノベーション模範地区の先行テスト政策のテスト範囲を拡大し、経済発展における科学技術の下支えの役割を発揮させる。

上述の各改革重点任務は、いずれも**明確なタイムスケジュールに基づいて早急にしっかりと取り組まなければならない**。既に手配し推進中の国有企業・開放深化・教育文化等の社会事業及びその他分野の改革については、引き続き機能的分業に基づきしっかりと実施し

なければならない。

改革の推進にあたっては、**政府と市場、政府と社会の関係を正確にうまく処理**し、大衆のパイオニア精神を尊重し、法に基づく行政を堅持し、各改革が**順調・有効に推進**されることを確保しなければならない。

71 項目の行政審査・許認可項目等の事項の第 1 次取消・委譲の基礎の上に、62 項目の行政審査・許認可事項の第 2 次取消・委譲を決定し、法規に基づき遅滞なく公布する。

(5 月 8 日記)